

下田市
身体障害者福祉会へ
入会しませんか

○ 下田市身体障害者福祉会とは？

身体に様々な障害をもった方が仲間をつくり、スポーツや文化行事を通して、悩みや困りごとをお互いに助け合いながら、社会参加をしていくことを目的とする障害者の親睦団体です。

○ どんな活動があるの？

各種スポーツ大会
グラウンドゴルフ、卓球、フライングディスク、ボーリング等

各種文化活動

文化作品展、芸術祭、うたの広場、囲碁、将棋等

各種研修活動

会員研修会、障害者防災研修会、相談員研修会等

※移動費等の交通費は、下田市身体障害者福祉会で負担します。

※活動への参加は自由です。

○ どんなメリットがあるの？

同じように障害を持つ仲間ができるのはもちろん障害者に必要な情報が入手できます。

○ 入会手続きはどうするの？

スポーツ活動や文化活動に興味のある方、仲間同士の交流を持ちたいと考えている方々を募集しています。近隣の左記役員までお問い合わせ、お申し込みください。

年会費 1,000円

申込・問合せ先

稲葉 豊

下田市柿崎 860 番地の 2

☎ 22-9524

石川 源八郎

下田市河内 550 番地の 2

☎ 22-6236

梅田 義久

下田市三丁目 9 番 5 号

☎ 22-1124

小澤 市朗

下田市須崎 442 番地

☎ 22-5632

笹本 米作

下田市吉佐美 842 番地の 1

☎ 22-6483

川込 文江

下田市西本郷二丁目 21 番 28 号

☎ 22-6446

下田市
身体障害者相談員を
1 つ活用ください

市では、次の方々を障害者相談員に委嘱しています。

相談員は、障害のある方やその家族などの相談に応じ、必要な助言や指導などを行います。

相談で知り得た個人の情報は固く守られます。お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

石川 源八郎 ☎ 22-6236

稲葉 豊 ☎ 22-9524

梅田 義久 ☎ 22-1124

笹本 米作 ☎ 22-6483

小澤 市朗 ☎ 22-5632

○ 知的障害者相談員

進士 信行 ☎ 22-4754

○ 精神障害者家族相談員

山本くみ子 ☎ 27-2337

※身体障害者福祉会、身体障害者相談員についての市の窓口は左記のとおりです。

問合せ先

福祉事務所障害福祉係

(窓口 ⑥) ☎ 22-2216

重度心身障害者
タクシー利用料金の助成

市内に住所を有する在宅の重度心身障害者に市内のタクシー事業者で利用できるタクシー利用券を交付します。

ただし、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方、及び社会福祉施設に入所されている方は除きます。

対象者

・身体障害者手帳 1 級、2 級の方（聴覚障害を除く）
・療育手帳 A の方

助成の内容

1 乗車につき中型及び小型タクシー初乗り運賃の利用券を毎年度 1 人につき 5 枚交付します。

申請に必要なもの

・障害者手帳・認印
・伊豆急東海タクシー
・株式会社栄協
・ヒフミ自動車（株）
・社会福祉法人春栄会ケアセンターうばめ櫛（介護タクシー）

問合せ先

福祉事務所障害福祉係

(窓口 ⑥) ☎ 22-2216

母子家庭等医療費助成金
更新手続きを忘れずに

7 月からの受給資格の見直しを行うため、該当する方には申請書を送付しています。申請書を提出しない場合、助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限 6 月 30 日（火）

対象者

所得税非課税世帯で次のいずれかに該当し、現に 20 歳に達する前日までの児童を扶養している者

・配偶者と離婚、または死別後現に婚姻していない
・配偶者の生死が不明
・配偶者から一年以上遺棄されている
・配偶者が精神または身体に障害がある
・配偶者が一年以上拘禁されている

その他

前年所得の状況により審査を行うので、申告をされていない方は、速やかに済ませてください。

提出・問合せ先

福祉事務所社会福祉係

(窓口 ⑥) ☎ 22-2216